

独立行政法人国立特殊教育総合研究所に係る業務の実績に関する評価（平成13年度）

全体評価

評価項目	評価の結果
事業活動	<p>計画を上回る実績が多数あり、全般にわたり活発に事業が行われた。ただし、事業毎にいくつかの課題や充実が必要な面もあり、翌事業年度以降において検討が望まれる。なお、事業活動を行うにあたっては、量的な面からの目標達成という視点のみならず教育現場での指導や相談への反映や利用者の満足等を念頭に置き活動を行うという視点が一層重要であり、評価の方法を検討することが必要である。</p>
研究活動	<p>一般研究、プロジェクト研究など72課題について実施し、研究成果を論文等の形で179件発表したほか、関係機関との研究協力、研究者の派遣・受入れ、国内セミナーの開催等、その研究活動は全般的に活発に行われた。国の行政課題に対応し横断的かつ弾力的に研究活動を行うことを目標に総合的な研究組織の構築を重要課題として位置づけ、プロジェクト研究部門の設置を行ったが、今後さらに、組織体制の見直しも含め本課題に積極的に取り組むことが必要である。また、評価体制の導入、人事交流等による人材の確保、研究成果の効果的な普及（セミナーにおける講演・話題内容についての理解の向上に向けた取り組み等）等一部の項目については、中期計画に照らして改善の余地があり、引き続き積極的な対応が求められる。なお、留意事項として、事業の成果が短期間では現れないことから一定期間等長期的な視点に立った評価が必要であること、研究の質的評価の方法（外部の専門家の意見聴取等）等について検討が必要であることが指摘された。</p>
研修事業	<p>研修・講習はすべて計画どおりに実施され、参加者もほぼ例年通りの数が確保された。認定講習については、例年を上回る単位取得者があったが、引き続き中期計画に沿って単位取得者数の増加に向けた努力が求められる。受講者の満足度については、おおむね好意的な評価が得られたとのことであった。平成14年度以降は、すべての研修・講習会について特殊研の自己評価にあるとおり満足度調査をすることにより、受講者のニーズに応じた質の高い研修・講習の実施に向けて一層の努力をすることが必要である。研修・講習の講義の配信については、インターネットによる配信について利用者のニーズ等も考慮しながら配信内容や方法について引き続き積極的な検討を期待する。なお、留意事項として、各自治体の厳しい財政事情の中で多くの受講者があったことは高く評価すべきであることが指摘された。</p>
教育相談活動	<p>相談を受けた者からは高い評価を受けたとのことであり、相談活動の内容は適切であった。相談件数は前年度を上回ったものの中期計画の目標値を下回ったこと等を踏まえ、今後は、教育相談におけるインターネット・電話の活用等により利用者のニーズに配慮した方法で相談活動の充実を行うほか、現在検討中の教員に対する相談への対応方策についても具体化に向けた取組みが期待される。また、盲・聾・養護学校、特殊教育センター等が障害のある児童生徒の教育における地域のセンターとして相談活動を行うこと</p>

	<p>を支援するための連携協力を充実することが重要である。なお、留意事項として、件数よりも相談内容や利用者の満足度が重要であることが指摘された。</p>
情報普及活動	<p>文献、資料の増加を図ったほか、図書館の利用者の利便性にも配慮するとともに、特殊教育に関するデータベースの整備を積極的に行った。また、データベースに対するアクセス件数が増加したことや成果の普及に向けたセミナーにおいて多くの参加者があり高い評価を受けていることなどから、成果の普及に向けて積極的に取り組んだ。さらに、研究成果に係る情報の電子化については、その取組は始まったばかりであるが、成果の普及における重要度は高く今後その具体化に向けて積極的に取り組むことが必要である。</p>
国際交流活動	<p>アジア・太平洋地域教育開発計画（A P E I D）特殊教育セミナーを公開の形で初めて実施するとともに、日韓特殊教育セミナーを開催したこと、さらに、第1回の日独研究交流セミナーを開催したこと等、国際交流活動は活発に実施された。ただし、現在ニューズレターの形で行う海外への情報発信の見直しを含め特殊教育の研究成果等に関する情報の効率的・効果的な発信に向けて取り組むことが求められる。</p>
国立久里浜養護学校との相互協力	<p>重度・重複障害教育に関し、特殊研が行う実際的な研究の場として、また、研修面で教育実践のための臨床の場として久里浜養護学校は機能している。個々の児童生徒について指名された担当の研究者と教育指導の担当の教員が協力する体制をとる等により両機関における連携協力にも配慮して活動を実施してきている。特殊研が、今後、国の施策の企画・立案及び実施に寄与する機関として、また、我が国の特殊教育のナショナルセンターとしての機能を果たしていくためには、我が国における障害のある児童生徒に対する教育における重要分野や課題に重点的に取り組むとの観点から、研究、研修、教育相談等の活動を久里浜養護学校との連携の中で効果的に展開することについての一層の配慮が必要である。</p>
業務運営	<p>研究活動について分野横断的な研究を行うためプロジェクト研究部門を設置し弾力的な研究活動の実施に努めたほか、事務・事業の円滑な実施のために設置されている各種委員会を総括するとともに部長クラスで構成される総合連絡会議を理事長が主宰するなど理事長の主導性の発揮に配慮した管理運営に努めてきており、この方向は適切であった。今後とも研究所が一体となって各種の活動を行えるような業務運営を目指しての不断の取組みが重要である。</p>
理事長の主導性	<p>中期目標期間の初年度である平成13年度においては、中期計画に照らして、今後改善すべき点はあるが、中期目標に向かっておおむね成果を上げていと認められる。また、行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築、特殊教育についての一般の理解の促進を重点項目として取り上げ、特殊教育の専門家として、豊富な知識及び経験に加え、職員の意見を積極的に汲み上げることに配慮しつつ、組織の活性化に積極的に取り組んでいる。今後は、取り組むべき課題、事項についての優先順位にも十分に配慮しつつ、従前にも増して、組織の見直しを含め柔軟な対応を可能とする組織体制の構築、人事交流、科学研究費補助金等外部資金の確保充実等経営面での一層の効率化、他機</p>

	<p>関との有機的な連携、さらには普及啓発・理解促進に向けた積極的な取り組みが必要であり、理事長として一層の主導性の発揮に努め、特殊研の活動の更なる活性化が図られることが重要と考える。</p>
効率性	<p>研究、教育相談、研修等の業務は多岐にわたるほか、相互に関連がある一方で研究者等の数は限られており、各事務・事業間、各研究者間において連絡、協力が効率的かつ有機的に行われる必要があり、今後ともこの点に一層配慮して業務運営に努めることが重要である。また、事務効率の改善のため、ペーパーレス化の促進を図り一定の進展が見られるが、今後一層の改善が必要である。なお、留意事項としてペーパーレス化の対象項目をどう設定するかについて検討が必要であることが指摘された。</p>
人事	<p>研究職員のみならず事務職員についても都道府県教育委員会や国立大学との人事交流が行われている。教育委員会や学校現場のニーズを把握し実践に役立つ研究、研修等の活動を行うために人材を確保するとの観点から人事交流を行うことは重要であり、今後ともその観点から積極的に人事交流を行うほか、研究活動の活性化を念頭に所外の研究者の受入について一層の努力が望まれる。</p>
財務	<p>毎事業年度の業務の効率化の中期目標の達成に向け、人件費、管理経費等の削減のほか、業務の効率化に努めた結果、目標を超える効率化を図ったことは適切であった。今後は、より柔軟な財務運営のためにも科学研究費補助金等外部資金の確保充実について一層の努力が求められる。</p>
その他	<p>文部科学省等の主催する委員会（調査研究協力者会議等）や地方公共団体の各種委員会委員を務める等行政施策等に積極的に協力する姿勢で取り組んだことは適切である。</p>
総評	<p>中期目標期間においては、特殊教育に関する国の政策立案・施策推進等と連携した調査研究の充実、情報発信機能の充実、国際交流・協力の一層の推進に重点を置いて業務を進めるものとし、特殊教育のナショナルセンターとしての機能の充実を図ることを目標として定め、それを踏まえて中期計画を策定している。平成13年度の活動は、この中期計画に照らして、今後改善すべき点はあるが、おおむね成果を上げていると認められる。特殊教育を巡る諸情勢が変化していること、財政事情の厳しさの中で効果的な対応が求められること等から、行政課題に適時適切に対応した活動の実践、優先順位にも十分に配慮した取組みの必要性がますます高まるものと思われる。今後は、特殊研が重要課題としてあげる組織体制の見直しの一層の具体化を図り、特殊教育のナショナルセンターとして、行政課題に対応した活動の実践を行うとともに、研究・研修・相談等の業務において都道府県、盲・聾・養護学校等関係機関の取組みの先導的な役割を果たすために必要な取組みを行うことが期待される。</p>

項目別評価

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等	
		A	B	C				
1 研究活動	総合政策情報センターの活動状況	(定性的評価を記述し、委員の協議により評価を決定。その際、法人の自己評価を参考とする。) (以下「委員の協議により評価を決定」と表記)			研究部組織を超えて、課題に応じて横断的・弾力的に研究に取り組むため、総合政策情報センターにプロジェクト研究部門を新たに設置。平成13年度から開始した3つのプロジェクト研究では、研究所内外の多様な研究者等による研究体制を構築。	B		
	評価体制を導入する	内部及び外部評価の実施状況	(委員の協議により評価を決定)			研究部長等で構成する評価委員会を設置し、研究所の活動について自己評価を実施。外部有識者で構成する運営委員会を設置し、研究所の管理・運営についての助言、外部評価の実施。	B	
	人事交流等による有為な人材の確保を図る	人事交流の実施状況	(委員の協議により評価を決定)			研究職員52名中8名が都道府県教育委員会・国立大学と交流。事務職員23名(部課長除く)中12名が近隣国立大学と交流。	B	
		所外研究者の受入れ状況	(委員の協議により評価を決定)			分室に客員研究員を1名配置し、外国における自閉症教育の研究を推進。		
	研究成果の発表を中期計画期間中500件以上を目標とする。	研究成果の発表状況	年間 111 以上	90 ~ 110	89 以下	本研究所研究紀要、研究成果報告書、学会及び専門誌等への発表 179本 内 単行本 13(本) 大学・研究所等紀要 14 研究報告書 63 学術雑誌 21 その他(学会発表等) 68	A	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等											
		A	B	C														
<ul style="list-style-type: none"> ニーズに対応した研究を行う。 国の施策に寄与する研究の充実を図る。課題に応じた研究体制による研究を推進する。 国内の関係機関との共同研究・研究協力を進める。 諸外国の特殊教育に関する最新動向の把握に努める。 	一般研究の実施状況と成果の発表状況	(委員の協議により評定を決定)			一般研究32課題、プロジェクト研究10課題を実施	B												
	プロジェクト研究の実施状況と成果の発表状況	(委員の協議により評定を決定)			一般研究報告書7冊、プロジェクト研究報告書4冊を刊行し、関係諸機関へ配布。特殊教育セミナーにおいてプロジェクト研究2課題の成果を発表。	A												
	研究成果の教育実践や国の施策等への寄与	(委員の協議により評定を決定)			研究成果として障害者用に開発した各種教材・教員のほか、長年培った研究成果等を踏まえ指導・助言するなど教育現場や教育相談、研修などに活用。文部科学省等の協力者会議等に委員として参加・協力。文部科学省へ各種資料の提供。	A												
	関係機関・団体との連携協力状況 (過去5年間平均86機関)	91以上	70 ~ 90	69以下	139機関 内 訳 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>学校関係機関</td><td>109(機関)</td></tr> <tr><td>大学・研究所</td><td>1</td></tr> <tr><td>特殊教育センター</td><td>11</td></tr> <tr><td>医療機関</td><td>6</td></tr> <tr><td>福祉・労働関係機関</td><td>12</td></tr> </table>	学校関係機関		109(機関)	大学・研究所	1	特殊教育センター	11	医療機関	6	福祉・労働関係機関	12	A	
学校関係機関	109(機関)																	
大学・研究所	1																	
特殊教育センター	11																	
医療機関	6																	
福祉・労働関係機関	12																	
	研究協議会の開催状況	(委員の協議により評定を決定)			各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催し、延べ46回開催。													
	研究者の海外派遣の実績	12名以上	9 ~ 11名	8名以下	47名 内 訳 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>在外研究員</td><td>1名</td></tr> <tr><td>国際研究集会</td><td>1</td></tr> <tr><td>科学研究費補助金</td><td>24</td></tr> <tr><td>文部科学省委嘱調査研究</td><td>10</td></tr> <tr><td>海外交流協定による招聘</td><td>5</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6</td></tr> </table>	在外研究員	1名	国際研究集会	1	科学研究費補助金	24	文部科学省委嘱調査研究	10	海外交流協定による招聘	5	その他	6	A
在外研究員	1名																	
国際研究集会	1																	
科学研究費補助金	24																	
文部科学省委嘱調査研究	10																	
海外交流協定による招聘	5																	
その他	6																	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者との研究交流を進める。 国際セミナー開催、専門家派遣などの国際貢献を行う 	調査等の成果の公表状況	(委員の協議により評価を決定)			以下の報告書をまとめ関係諸機関に配布。 <ul style="list-style-type: none"> 「主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究」報告書 「障害のある人の生涯学習施策に関する調査研究」報告書 「世界の特殊教育()」(在外研究員報告及び国際派遣研究集会・国際セミナー等の成果報告) 	A	
	外国人研究者の受け入れ状況	23名以上	18～22名	17名以下	56名 (名) 内訳 海外交流協定による招聘 2 APEID 特殊教育セミナーによる招聘 13 研究交流・研修の受け入れ 5 視察等の受け入れ 36		
	国際セミナーの開催状況 (過去は年1回開催)	3回以上	1～2回	開催せず	2回開催 ・APEID 特殊教育セミナー 1回 ・日独研究交流セミナー 1回		
	セミナー及び外国人研究者との交流の成果	(委員の協議により評価を決定)			APEID 特殊教育セミナー 13カ国のアジア・太平洋諸国の特殊教育関係者が参加し、パネルディスカッション等により幅広く討議を実施。現場教員等の参加者も含め延べ258名が参加。 日独研究交流セミナー ドイツケルン大学特殊教育学部との初めての研究交流セミナーを2名の教授を招聘し、実施。		
専門家派遣状況	(委員の協議により評価を決定)			文部科学省科学技術・学術政策局の依頼により、「科学技術国際協力の総合的推進」インドネシア及びマレーシアにおける教育学に関する共同研究に1名の研究職員を派遣。			

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
<ul style="list-style-type: none"> 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。 国内セミナーを年平均2回以上開催する。 	研究紀要(和文)刊行状況	(委員の協議により評定を決定)			<p>研究紀要第29巻を刊行し、関係諸機関へ配布。</p> <p>研究紀要(英文)は隔年発行の間の年に当たり刊行しなかったが、Vol.7の編集作業中。</p> <p>各研究部単位で編集される研究報告書7冊プロジェクト研究報告書4冊、科学研究費による報告書12冊を刊行し、関係諸機関へ配布。</p>	B	
	研究紀要(英文)編集・刊行状況	(委員の協議により評定を決定)					
	研究成果報告書の刊行状況	(委員の協議により評定を決定)					
	セミナーの開催状況と参加状況 (過去5年間平均546名)	601名以上	450~600名	449名以下	715名 (特殊教育セミナー 504名 特殊教育セミナー 211名)	A	
	セミナー参加者の反応	(委員の協議により評定を決定)			<p>アンケート結果</p> <p>「テーマについて興味・関心があった」 セミナー : 90% セミナー : 92%</p> <p>「参加して意義があった」 セミナー : 94% セミナー : 81%</p> <p>「テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった」 セミナー : 86% セミナー : 66%</p>		

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
2 研修事業							
・専門的な研修を、1年間にわたる研修を年1回、1～3ヶ月程度にわたる研修を年3回程度実施する。	長期研修の参加者数 (過去5年間平均25名) 短期研修の参加者数 (過去5年間平均205名)	31名以上	20～30名	19名以下	長期研修、短期研修、各種講習会はすべて計画どおり実施。 31名 208名 内 重度・重複 42(名) 病弱 7 視覚 21 聴覚 13 言語 11 教育工学 15 知的 69 情緒 30	B	
	研修員の満足度 (80%以上)	91%以上	70～90%	70%未満	アンケート結果(受講者が「満足のいくものであった」の回答割合) ・長期研修 95% ・第一期短期研修 96% ・第二期短期研修 96% ・第三期短期研修 100%		
・研究成果を活用して研修内容の工夫や教材を開発する。	研究成果の研修への活用や教材開発の検討の状況	(委員の協議により評価を決定)			研究成果を研修講義の内容・教材として活用。	B	
・認定講習を実施する。	単位取得状況 (過去5年間の単位取得者数の平均141名)	161名以上	130～160名	129名以下	159名 内 専修免許 8(名) 一種免許 35 二種免許 116	B	
・学習障害等の専門研修を年6回程度開催する。	開催状況	(委員の協議により評価を決定)			以下の6つの専門研修を実施(数字は受講者数) ・学習障害児等指導者講習会 103名 ・「通級による指導」指導者講習会 86名 ・新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会 94名 ・教育相談職員講習会 51名 ・盲・聾・養護学校寮母指導者講習会 126名 ・交流教育地域推進指導者講習会 113名	B	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術を活用した研修を実施する。 ・全国の研修事業の情報を提供する。 	参加状況 (過去3年間平均561名)	601名以上	500～600名	499名以下	573名	B	
	参加者の満足度 (80%以上)	91%以上	70～90%	70%未満	<ul style="list-style-type: none"> ・学習障害児等指導者講習会、「通級による指導」指導者講習会、新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会、教育相談職員講習会はアンケートではほとんど肯定的な意見。(満足度について直接聞いていないが、14年度から聞く予定。) ・盲・聾・養護学校寮母指導者講習会、交流教育地域推進指導者講習会については14年度からアンケート実施予定。 		
	研修プログラムの改善・開発状況	(委員の協議により評定を決定)			14年度から学習障害児等指導者講習会を、期間を1週間から4週間に拡充発展させた学習障害児等指導者養成研修として企画。訪問教育研究協議会の企画。アンケートに基く講義内容等の改善。		
	情報通信技術の整備状況	(委員の協議により評定を決定)			研修・講習の講義をインターネットを通じて全国へ配信するための設備整備費を14年度予算に計上し、14年度中に整備すべく、配信設備の調査開始。		
	講義配信の検討状況	(委員の協議により評定を決定)			研修委員会にWGを設け、各特殊教育センター等に対して、要望する配信講義・内容についてのアンケート調査等の検討を実施。		
	情報提供の検討状況	(委員の協議により評定を決定)			各特殊教育センター等に調査を実施し、研修・講習会等の情報をデータベース化。14年度よりホームページで提供。	B	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
3 教育相談活動 ・年平均 2000 件の教育相談を実施する。 ・電話やインターネットの活用による教育相談の実施に配慮する。 ・相談活動の在り方等に関する研究を実施する。 ・教育相談年報を年 1 回刊行する。 ・インターネットを通じた全国相談機関の情報提供の 15 年度からの実施を目指す。	教育相談の実施状況	2201 件以上	1800 ~ 2200	1799 件以下	1,862 件 内 (教育相談センター 1,742 件 分室 120 件)	A	
	来談者の満足度	91% 以上	70 ~ 90%	70% 未満	アンケート結果 「教育相談に来て良かった」 99.3% 「相談対応者の対応は良かった」 99.7% 「期待していた教育相談が受けられた」 98.6% 「施設・設備は良かった」 99.3%		
	情報通信技術の活用による教育相談の方策の検討状況	(委員の協議により評価を決定)			電話・インターネット等による教育相談を 14 年 1 月より試行。34 件実施。	B	
	教育相談に関する研究の実施状況	(委員の協議により評価を決定)			「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」を実施し、報告書作成。 「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援」の研究を実施。	B	
	教育相談年報の刊行状況	(委員の協議により評価を決定)			教育相談年報「第 22 号」を刊行。	B	
教育相談に関する研究や実践の成果の活用状況	(委員の協議により評価を決定)			「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」報告書を関係諸機関へ配布。			
検討状況	(委員の協議により評価を決定)			実態調査で得た各地域教育センターでの教育相談機能・システムに関する情報をホームページにより提供する準備。	B		

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
5 国際交流活動 ・年平均10名以上の研究員を海外へ派遣する。 ・アジア太平洋諸国の参加によるセミナーを年1回開催する。 ・年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。	研究員の海外への派遣状況(再掲)	12名以上	9～11名	8名以下	47名	A	
	海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況	(委員の協議により評定を決定)			<ul style="list-style-type: none"> ・「主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究」、「障害のある人の生涯学習施策に関する調査研究」を実施し、報告書をまとめ関係諸機関に配布。 ・在外研究及び国際派遣研究集会・国際セミナー等の成果を「世界の特殊教育()」にまとめ関係諸機関へ配布。 ・特殊教育セミナーにおいて「主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究」の成果の一部を発表。 		
	セミナーの開催状況	(委員の協議により評定を決定)			APEID 特殊教育セミナーを11月18～23日に開催。 13カ国参加。	A	
	外国人研究者の受入状況(再掲)	23名以上	8～22名	7名以上	56名	A	
	セミナー及び外国人研究者との交流の成果	(委員の協議により評定を決定)			APEID 特殊教育セミナー 13カ国のアジア・太平洋諸国の特殊教育関係者が参加し、パネルディスカッション等により幅広く討議を実施。現場教員等の参加者も含め延べ258名が参加。		

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を海外に紹介するためニュースレター等の発行を年1回以上行う。 国際協力事業団等の政府関係機関及びユネスコ等の国際機関への協力を行う。 	ニュースレターの発行状況	(委員の協議により評価を決定)			APEID ニュースレター NO.17,NO.18 を発行し、関係諸機関へ配布。	A	
	研究紀要(英文)編集・刊行状況(再掲)	(委員の協議により評価を決定)			研究紀要(英文) 隔年発行 (平成12年度 Vol.6 発行) 平成14年度発行予定 Vol.7 編集作業中。		
	政府関係機関や国際機関への協力実績	(委員の協議により評価を決定)			<ul style="list-style-type: none"> 国際協力事業団研究生2名の受け入れ。 「科学技術国際協力の総合的推進」にかかるインドネシア及びマレーシアへの研究職員1名の派遣。 日本ユネスコ国内委員会との共催により、APEID 特殊教育セミナーを開催。 	A	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
6 国立久里浜養護学校との相互協力	<p>相互協力の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動への協力 ・研究活動における相互協力 ・入学者選考における協力 	(委員の協議により評価を決定)			<ul style="list-style-type: none"> ・個別担当研究員制による研究所の研究職員と学校の担任との教育指導に関する協議を原則月2回実施等。 ・寄宿舎生の生活指導をより充実させるため寄宿舎と研究部との協議を実施。 ・研究所研究職員と学校教員が協力して課題を定めて行う研究、教育実践8課題を実施。 ・学校が研究協力機関・研究協力者等で協力した研究10課題を実施。 ・学校が実施する実践研究7課題について研究職員が協力。 ・学校が実施する重度・重複障害児教育実践研究協議会へ研究職員が研究協力者として参加。 ・教室等の要請に応じ、教材・教具の製作について研究職員が協力。 ・長期研修員の研究実施について教室等が協力。 ・研究職員が、入学・転入学希望の児童等の選考にかかる基礎的資料16名分作成。 	B	

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に係る実績	評価	留意事項等
		A	B	C			
<ul style="list-style-type: none"> 事務手続きの簡素化 迅速化を図るとともに、ホームページの充実や刊行物の電子化による情報提供の効率化を図る。 	ペーパーレス化の状況 (電子メールによる会議開催通知・事務連絡) (電子掲示板による行事予定表、各種通知の掲示、会議室予約等)	全て実施	半分程度実施	ほとんど未実施	イン트라ネットによるペーパーレス化を推進。 ・週間行事予定の全てペーパーレス化 ・勤務時間・兼業・出張・渡航関係、物品・交通費請求関係の届け出用紙を全てイントラネットで提供 ・会議開催通知の7割ペーパーレス化 ・会議室の予約のペーパーレス化試行 ・会議資料の一部ペーパーレス化	B	
	刊行物の電子化の状況	全てを電子化	半分程度実施	ほとんど未実施	英文研究紀要 Vol.6,研究紀要第28巻,教育相談年報第21,22号,三十年誌をホームページ上で公開。		
	<ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。 	経費の削減率	1.5%以上	1.0% ~ 1.5%未満	1.0%未満	情報教育推進設備整備等今年度特別に必要なとなった経費 42,291 千円及び移転費用の債務 11,134 千円など合計 60,871 千円を効率化(約5%)	A